

1.

第5次西宮市総合計画とは

本市は、昭和38年の「文教住宅都市宣言」以降、その理念に基づいたまちづくりを一貫して進めてきました。第3次総合計画までは「文教住宅都市を基調とする個性的な都市」を、第4次総合計画では「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標に掲げ、総合計画により「文教住宅都市」としての取組を積み重ねてきました。

こうした中で、本市の人口は平成28年をピークに人口減少に転じ、今後は人口減少及び高齢化の進行が予測されています。医療や介護等に要する社会保障関係経費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の逡減が懸念されていることや、公共施設の老朽化対策にも多額の費用が見込まれています。

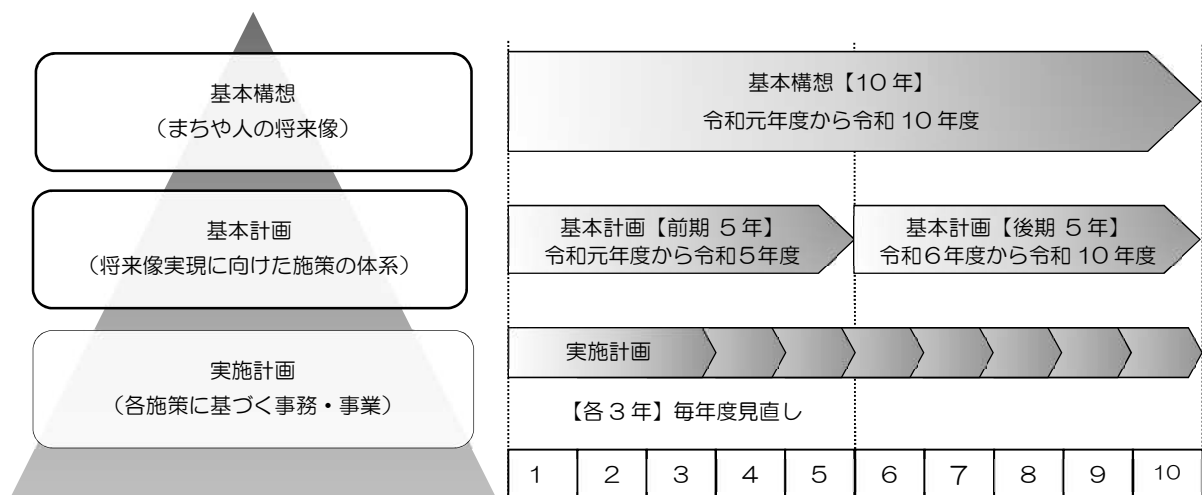
このような現状と課題を踏まえ、平成31年3月に策定した「第5次西宮市総合計画」では、「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標に定め、「文教住宅都市」としてのまちの価値が一段と高まり、未来の世代へと着実に引き継がれていくことを目指しています。

2.

後期基本計画の策定に当たって

(1) 総合計画の計画期間と後期基本計画の策定について

第5次西宮市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。計画の期間は、基本構想が10年、基本計画が前期5年・後期5年となっており、前期基本計画の計画期間が令和5年度で終了することから、新たに令和6年度から5年間を計画期間とする後期基本計画について策定いたします。



(2) 社会経済情勢の変化と新しいニーズ等への対応の必要性

この後期基本計画の策定に際して、新型コロナウイルス感染症の影響などによる今日の社会経済情勢の変化や新しいニーズへの対応等のため、基本計画に掲げる諸施策について必要な見直しを検討します。併せて財政状況を踏まえた中長期的な事業計画の円滑な推進のために、事業計画についても見直しを行います。

ア. 社会経済情勢

内閣府が公表している月例経済報告（令和4年6月）では、経済の基調判断について、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中で、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応により国の財政が大幅に悪化していることから、今後の地方財政への影響について懸念されるところです。

イ. 新しいニーズ等への対応

国が掲げるSociety5.0の実現による経済成長や生産性の向上には、社会全体のデジタル化が不可欠となっており、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められています。さらに、AIやビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変えるような都市設計の動きが国際的には急速に進展している事などから、国では2030年頃の実現される未来社会の先行実現として、スーパーシティ構想に基づく取組を進めています。

新型コロナウイルス感染症により、市民生活は大きく変わっています。デジタル化の重要性もさらに高まっており、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を進めていかなければなりません。

また、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、持続可能な開発目標（SDGs）を推進していくことや、気候危機を回避するために、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて取り組む必要があります。

(1) 基本構想

基本構想は10年後の西宮を見据えて目標とする将来像を描き、実現に向けた方向性を示すものです。第5次西宮市総合計画では、計画期間半ばでの改定は特に予定しているものではありません。

(2) 基本計画（アクションプラン）

前期基本計画の進捗状況を踏まえ、「社会経済情勢」や「新しいニーズ」等に対応する諸施策について、長期的な財政収支見通しと整合性を図った上で後期基本計画を策定します。

(3) その他

ア. 将来人口推計

令和2年に実施された国勢調査の人口等基本集計を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来人口推計については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、結果資料の公表が令和6年春頃となる見込みであることから、前期計画時点における将来人口推計を時点修正するなど、参考資料としてお示しします。

イ. 事業計画・財政収支見通し

最新の財政状況と整合性を図り見直しを行います。

ウ. 地域別アウトライン

後期基本計画の策定状況を踏まえて作成します。

なお、国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来人口推計の公表が、令和6年春頃の見込みであることから、令和6年度に完成させる予定です。

4.

策定体制

(1) 庁内体制

副市長、局長級以上で構成する「第5次西宮市総合計画後期基本計画検討委員会」を設置し、各種施策等について全庁的に検討を進めます。

(2) 学識経験者懇談会の実施

第5次西宮市総合計画の策定では、学識経験者、市民団体の代表者、市民等で構成する審議会（定数20名）を設置しました。後期基本計画の策定に当たっては、審議会委員を中心に、各分野（福祉、教育、環境、産業等）における学識経験者による懇談会（8名程度）を設置して、意見等をいただきます。

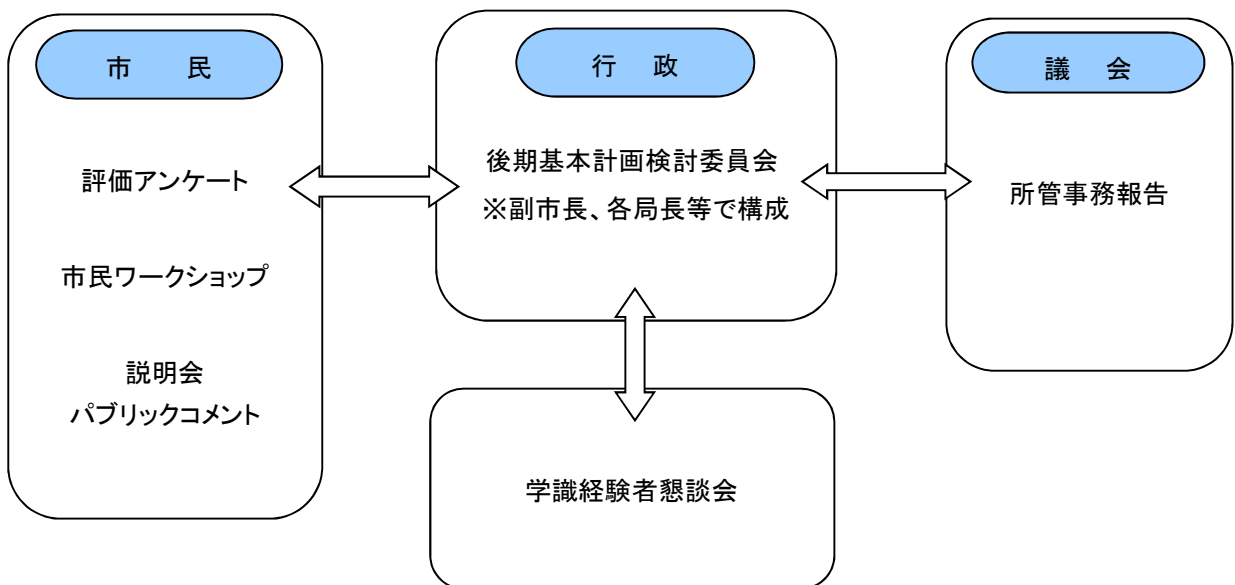
(3) 市民参画

市政モニターや、市民アンケートによる「まちづくり評価アンケート」を通じた意見聴取を行うほか、市民ワークショップを開催します。

また、パブリックコメントの実施にあわせ説明会を開催する予定です。

(4) 議会

所管事務報告により、適宜、進捗状況を報告し意見をいただきます。



5.

今後のスケジュール

項目	令和4年度				令和5年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
議会		報告	報告	報告		報告	報告	議決
財政計画 (収支見通し+事業計画)	継続検討							
素案								
市民参画		市民アンケート	市民ワークショップ					
		市政モニター調査				説明会	パブリックコメント	
学識経験者懇談会								